シンポジウム3

一穴位効能の意義と標準化一

テーマ:「教育における穴位効能の果たす役割」 学校法人後藤学園中医学研究所所長 兵頭 明

## 【抄録】

中医鍼灸教育における弁証システムの中では特に経絡弁証、気血津液弁証、臓腑弁証などが重要とされている。ところで、これらの標準化された弁証システムに対して、標準化された鍼灸治療システムはどうなっているのであろうか。本シンポジウムにおいては、中医鍼灸教育の中になぜ穴位効能を導入したのか、穴位効能をどのように捉え、どのように運用してきたのか、教育における穴位効能の役割などについて下記のテーマに基づいて検討したい。

- 一、教育上の鍼灸治療システムの標準化〔試案〕
  - ①古典にもとづく共通した選穴法、配穴法
  - ②老中医の症例の中での穴位効能の活用法、配穴法
  - ③特定の病証に対する治療効果の再現性~穴位効能による治療効果の再現性
- 二、穴位効能の標準化の意義と役割については
  - ①教育上の標準化の意義と役割
  - ②臨床上の標準化の意義と役割

## 略歴

## ◇現職

1984年~現在:学校法人後藤学園ライフエンス総研 中医学研究所所長

1990年~現在:筑波大学 理療科教員養成施設非常勤講師、

1999年~現在:天津中医薬大学客員教授

2010年~現在:一般社団法人日本中医学会 理事

2010年~現在:一般社団法人老人病研究会 常務理事

## ◇主要業績

- ·2015年度、2016年度文部科学省委託事業
  - 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業-

『認知症の人およびそのご家族を支えるための西洋医学系・介護福祉系・鍼灸医学系

3分野連携型モデル教材、DVD教材』の開発